

令和5年3月1日に、下記森林に関して定めた経営管理権集積計画を取り消したため、森林経営管理法第9条の規定に基づき次のとおり公告します。

令和6年3月11日

京都市長 松井孝治

1 経営管理権集積計画を取り消した森林

整理番号	所在	面積	備考
京都集計 R4-2	北区杉阪東谷45 地内	3.23ha	

2 経営管理権集積計画を取り消した理由

経営管理権の設定範囲について関係者との再協議が生じたため

(産業観光局農林振興室林業振興課)